

平成19年度 川崎市くさぶえの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団（川崎市川崎区砂子1-10-2）
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者更生施設支援に関する業務 ・生活支援事業(施設型) ・施設の利用契約に関する業務 ・管理施設の維持管理に関する業務 ・利用者意見の把握及び事業への反映に関すること

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持、管理に関する業務	清掃業務、調理業務及び送迎業務については専門業者に委託。 安全で快適な生活・作業環境を提供するため環境整備に努めた。	専門業者に外部委託することにより、効率的かつ適切に維持管理されていることは、評価できる。
② 職員配置及び研修の状況	<p>管理者1、生活支援員6、作業支援員3、事務員1、医師3(嘱託)、栄養士1(兼務)療養指導相談員1(嘱託)</p> <p>実習生やボランティアも積極的に受け入れている。</p> <p>研修については職員の資質向上と利用者への還元を目的に参加した。</p> <p>【法人研修】1回 会計事務の心得</p> <p>【専門研修】月2回 スーパーバイザー会議 ケース会議</p> <p>【外部研修】6回 自閉症実践療育セミナー てんかん講座 全国自閉症施設協議会山口県大会</p> <p>【職場内研修】 コンプライアンス研修</p>	<p>実習生の受入れは職員の確保や施設の活性化にも有効と考えられるので、今後も継続を図ること。</p> <p>内部研修の開催や外部研修への積極的な参加により、職員の資質の向上に取り組んでいることは、評価できる。</p>
③ 関係機関との連携や地域とのつながり	<p>末長こども文化センター運営協議会に参加し、地域懇談会を開催した。</p> <p>末長こども文化センター・くさぶえの家合同祭を開催し、収益金の一部を末長こども文化センター運営協議会に寄贈した。</p> <p>くさぶえの家には、日本自閉症協会川崎支部の事務局が設置されていることから、親の会と連携し、利用者支援に反映した。</p> <p>目白大学の山崎教授を講師に迎え、「アスペルガー症候群講座」を開講。140人の参加を得た。</p> <p>くさぶえの家文庫を開放し82冊貸出した。</p>	<p>関係機関との連携、地域との交流が活発に行われており、普及啓発活動にも取り組んでいることは、評価できる。</p>

④ 利用者の健康管理	<p>嘱託医による健康診断(精神科:年6回、内科:年6回、歯科:年2回)を実施したほか、希望者にはインフルエンザワクチン接種と眼科検診を行った。</p> <p>肥満傾向にある利用者について、栄養管理ケア計画に基いた健康管理を行い、個別に運動プログラムを取り入れた。</p>	<p>定期的な健康診断のほかに肥満対策にも取り組んでいることは評価できる。</p>
⑤ 安全管理への取り組み	<p>研修や職場点検により職員の危機管理意識を高め、事故発生時には「くさぶえの家事故対策フロー」に基づいて迅速に対応した。</p>	<p>今後も安全管理を徹底し、事故を未然に防ぐよう努めること。</p>
(2) 利用状況		
① 利用状況	<p>契約者数30人(男26人、女4人) 入所 5人 退所 4人 延べ利用状況 人数 332人 日数 5,600日</p>	<p>重度障害者や男性の比率が高く、定員についても柔軟に対応するなど、利用者のニーズに応じた受入れ状況を行っていることは、評価できる。</p>
② 利用者支援	<p>利用者とともに個々の課題に基づいた個別支援計画を作成し。行動障害の改善、社会性及びコミュニケーション能力の向上を図る指導を行った。</p> <p>利用者が持つ様々な行動障害を改善する媒体として軽作業を提供。新規作業を3種導入した。</p> <p>工賃については1人当たり240,000円を要綱・基準に基づき公平に支給した。</p>	<p>個別支援計画に基いて行動障害の改善に作業を取り入れ、実績を上げていることは評価できる。</p>
③ 給食の提供	<p>毎月、給食委員会を開催し、食事内容を検討し、利用者の嗜好や健康状態を考慮した食事を提供した。また、支援員は食事のマナーや偏食について指導を行った。</p> <p>食事提供延べ件数 5,197食</p>	<p>食事も指導の一環として取り入れ、献立に利用者の健康状態や嗜好等の配慮を行っていることは、評価できる。</p>

評価項目																								
(3) 収支状況																								
① 収支状況	<p>知的障害者更生施設支援事業</p> <table border="1" data-bbox="552 1514 999 1877"> <tr> <td colspan="2">収入(授産事業除く) 85,155,533円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>39,691,651円</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>3,875,270円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>40,514,502円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,074,110円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出 74,140,315円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>54,599,175円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>3,081,690円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>16,069,429円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>390,021円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>11,015,218円</td> </tr> </table> <p>収入のうち自立支援給付費等が51%、市の委託料が48%である。支出は74%が人件費となっている。</p>	収入(授産事業除く) 85,155,533円		給付費	39,691,651円	利用料	3,875,270円	委託料	40,514,502円	その他	1,074,110円	支出 74,140,315円		人件費	54,599,175円	事業費	3,081,690円	事務費	16,069,429円	その他	390,021円	差額	11,015,218円	<p>収支は良好で経営状態は安定している。今後もサービス水準の維持・向上を図り、適切な執行に努めること。</p>
収入(授産事業除く) 85,155,533円																								
給付費	39,691,651円																							
利用料	3,875,270円																							
委託料	40,514,502円																							
その他	1,074,110円																							
支出 74,140,315円																								
人件費	54,599,175円																							
事業費	3,081,690円																							
事務費	16,069,429円																							
その他	390,021円																							
差額	11,015,218円																							

(4) その他		
① 利用者からの要望・苦情等への対応	法人の「苦情解決・相談実施要綱」に基づき、苦情解決窓口と責任者を置いて対応した。また、法人内に第三者委員会を設置している。	苦情解決の体制を整備し、適切に対応していることは、評価できる。
② 個人情報の保護	法人の「個人情報保護要綱」を基本に「個人情報に対する基本方針」を定め、問い合わせ窓口を設置し、個人情報の適正な管理を行った。 職員のみならず、実習生やボランティアに対しても周知し、情報の管理に努めた。	内部規定を定め、適正な取り扱いに努めている。今後においても、個人情報保護の徹底を図ること。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

市内唯一の自閉症専門機関としてリーダー的な役割を担っており、軽作業を取り入れた利用者支援において実績を上げていることは、評価できる。施設の管理も適切になされ、経営状態も良好である。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

新体系への移行に向けた事業運営の準備を進めること。また、利用者満足度の把握や第三者評価の導入などにより、利用者主体のサービスの向上に努めるとともに、高度行動障害者の支援の更なる強化を図るよう、努めること。